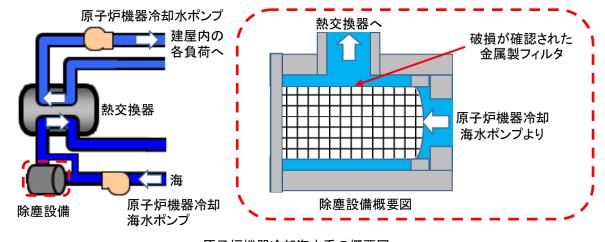
浜岡原子力発電所 5 号機 原子炉機器冷却海水系 除塵設備内のフィルタの一部破損について

2019年11月26日

発生号機	5号機 原子炉機器冷却海水系 除塵設備
発生年月日	2019年11月26日
状況	施設定期検査中の 5 号機において、原子炉機器冷却海水系(注 1)の熱交換器の入口配管に取り付けられている除塵設備の点検をしたところ、除塵設備(注 2)の内部構造物である金属製フィルタの一部が破損していることを確認しました。今回、部品の一部に破損が認められましたが、これまでの原子炉機器冷却海水系の運転状態に異常はありませんでした。 今後、破損の原因を調査し、適切に対応してまいります。
放射能の影響	本事象は、放射性物質の漏えいに関わる事象ではありません。
<u>お知らせ基準</u>	運転情報「表 2-7 安全上重要な機器又は構築物の点検を行った場合において, ひび割れ等の軽度の故障があったとき」に該当します。



原子炉機器冷却海水系の概要図

- 注 1 原子炉機器冷却海水系は、非常用機器で発生する熱の除去をおこなう原子炉機器冷却水系 の熱交換器へ冷却用海水を供給する設備です。
- 注 2 原子炉機器冷却海水系の除塵設備は、冷却海水系に流入するごみ等が熱交換器に流入し、 熱交換器性能の低下を防ぐための設備です。冷却用海水がフィルタを通過することで、ごみ等 を除去します。

以上